

2016年6月27日
株式会社神戸製鋼所

取締役会実効性評価結果について（2016年5月実施）

当社は、2015年度の取締役および監査役を対象に取締役会の実効性に関する評価を実施しました。その結果の概要は以下の通りです。

【取締役会評価実施内容】

対象者	取締役及び監査役（16名）
実施方法	対象者に対するアンケート方式
質問内容	①取締役会の構成、②取締役会の議題 ③取締役会の運営、④取締役会の資料 ⑤取締役の責務、⑥社外取締役へのサポート、など
評価方法	アンケートへの回答内容をもとに取締役会において課題を確認

【評価結果の概要】

- 上記による評価の結果、取締役の構成、議題、運営状況、資料の内容、取締役の責務や社外取締役へのサポート等の面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。
- 一方で、「独立社外取締役の人数」の評価項目について、相対的に改善の余地があるとの評価がなされましたが、これについては監査等委員会設置会社への移行に伴い、改善されることを取締役会で確認しております。
- 各取締役・監査役からは、取締役会資料などについても様々な提言もなされました。当社取締役会は、これらの提言について今後議論を重ねて、取締役会の実効性向上を図ってまいります。

以上